

## news release

### ユニバーサル型生命保険「マニフレックス」、機能強化して登場 死亡保障機能を大幅に強化充実

マニライフ生命保険株式会社 本社:東京都調布市、社長兼CEO: ジェフ・クリックメイ)では、先進的商品特性により大きな人気を博している主力商品のユニバーサル型生命保険「マニフレックス」について、お客様の様々なニーズにさらにきめ細かくお応えすべく、このたび特にその死亡保障機能を大幅に強化し、本日8月2日より全国で販売を開始しました。

2001年10月の新発売以来、「マニフレックス」は、明確に分離された貯蓄機能と保障機能を併せ持ち、保障内容や保険料変更が自在というユニバーサル型ならではの革新的な特長により高い評価を得てきました。いまや「マニフレックス」は、昨年7月に発売されたユニバーサル型医療保険「マニユメッド」とともに、業界をリードするユニバーサル型保険としてマニライフ生命の優れた商品開発力を代表する主力商品となっています。

今回の「マニフレックス」の機能強化は、●現在の保障内容、特に世帯主の死亡保障の不足を感じているお客様が多い、●死亡保障についても低廉な保険料を望む声が強い、●希望に合った生命保険を望むお客様の声が依然として極めて大きい、といった最近の傾向を勘案し、ユニバーサル型生命保険ならではの特長を最大限に生かし、特に死亡保障機能の大幅な充実を図ったものです。

商品開発のポイントは、①より柔軟な見直し機能、②より低廉な保険料、③より自在な商品設計、の3点です。主要な変更点は具体的には以下の通りです。

#### ① より柔軟な見直し機能

定期系特約の種類変更の多様化

従来からの、一対一の変更に加えて、①一つの特約を複数の新たな特約に変更する方法、②特約の一部をまたは複数の新たな特約に変更する方法、という2つのオプションが加わりました。これにより、ライフステージとともに変化する死亡保障ニーズに対応した特約種類の変更がより柔軟にできるようになりました。

#### ② より低廉な保険料

より低廉な保険料を実現するため、定期系特約は解約返戻金がない無解約返戻金型とし、終身系特約は解約返戻金を70%の水準とした低解約返戻金型にしました。これにより、マニフレックスの貯蓄機能部分(主契約)と保障機能(特約)がさらに明確となりました。

#### ③ より自在な商品設計

(1) 保険期間の選択肢の拡大

定期保険特約、非喫煙者定期保険特約の保険期間を従来の2種類(0年、15年)から9種類(1年、5年～40年の5年ごとに、また、優良体定期保険特約は、1種類(0年)から3種類(1年、5年、10年)に、それぞれ拡大しました。これにより、よりきめ細かい保険設計が可能となりました。例

えば、逡減するお客様の必要保障額については、1年または5年などの短期の定期系特約を活用した保障プランの設計をすること、また、30年、40年等の長期の定期系特約を活用して期間の長い保障を一定額の保険料でご準備いただくことなどが自在にできます。

## (2) 期間の異なる定期系特約の組み合わせが可能

期間の異なる定期系特約の組み合わせができるようになりました。これにより、ベースとなる長期の保障額を一定額の保険料で準備し、一方で変化する必要保障額への対応は短期の定期系特約で準備するといった設計が自在にできます。

今回の商品機能強化を通じて「より自在に」、「より柔軟に」進化したマニフレックスは、変化するお客様の真のニーズを共有し、必要保障額に合わせた設計をし、ご提案をするというマニユライフ独自の「プランライト」セールスプロセスにより、さらに真価を發揮します。

マニユライフ生命の親会社であるマニユライフ・ファイナンシャル社は、2004年4月30日現在の株式時価総額で世界第5位の生命保険会社であるとともに、ユニバーサル保険に関して長い経験を持っており、全米では第1位の販売実績を誇っています\*。マニユライフ生命は、マニユライフ・ファイナンシャルが海外で培ってきたユニバーサル保険の商品開発のノウハウを最大限に活用し、今後とも先進的なユニバーサル型保険の開発、販売を強化して、日本の生命保険市場をリードしていく考えです。

\* = LIMRA 調べ。2003年ユニバーサル生命保険の販売実績ベース

## マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で、世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、トップクラスの格付けの一つである「AA+」を取得しています（2004年7月現在）。

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界19ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよび日本、アジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの概算管理運用資産は2004年3月31日現在3,560億カナダドル（2,720億米ドル）となっています。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「0945」で取引されています。マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ（[www.manulife.com](http://www.manulife.com)）をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。（[www.manulife.co.jp](http://www.manulife.co.jp)）

## リスク情報について

### 市場金利によって損失が生じることがあります

主契約の無配当利率感応型 10 年ごと(連生)生存給付保険を「フレックスファンド」といいます。「フレックスファンド」の積立金は市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が「フレックスファンド」に充当された既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

## この商品の費用について

「フレックスファンド」の積立金は、予定利率から災害死亡保障に備えるための費用として0.003%および保険契約の維持に必要な費用として予定利率に応じて0.85%～1.15%を差し引いた率を用いて計算します。

主契約を解約される場合、解約手数料がかかることがあります。解約手数料は、この保険の資産の平均利回りなどにより計算され、解約計算基準日(その請求書類が会社の本社に到着した日)の積立金の額につきの解約手数料率を乗じて得られる金額です。

$$\text{解約手数料率} = \left( \begin{array}{l} \text{解約計算基準日} \\ \text{から次の10年ご} \\ \text{との年単位の契} \\ \text{約応当日までの} \\ \text{残存期間} \end{array} \right) \times \left( \begin{array}{l} \text{解約計算基準日の属す} \\ \text{る月の前月の予定利率} \\ \text{計算基準日における残} \\ \text{存期間に応じた国債の} \\ \text{利回り} \\ \text{スポットレート} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{l} \text{その予定利率計} \\ \text{算基準日におけ} \\ \text{るこの保険の資} \\ \text{産の平均利回り} \end{array} \right)$$

解約手数料率がマイナス値になる場合は、解約手数料を0(ゼロ)とします。この解約手数料は、「フレックスファンド」積立金の引き出し(一部解約)の際にも同様にかかります。